

# 米価下落に関する経営相談について

令和3年産米の概算金引き下げにより、当面の資金繰りや来年の作付け計画など、生産者からの経営相談に対応するため、「米価下落に関する特別相談窓口」の設置と相談会を開催します。

**常設相談窓口** 西北地域県民局 地域農林水産部 (五所川原市栄町10)

9時～17時 (土日祝日を除く)

**相談会** 日時：11月26日(金) 9時～17時

場所：松の館 2階 視聴覚室

## 相談内容

資金繰り	①農林漁業セーフティネット資金の活用 ②農業経営収入保険のつなぎ融資の活用
セーフティネットの加入促進	①コメ・畑作物の収入減少影響緩和交付金 (ナラシ対策) ②農業経営収入保険
主食用米の作付け転換	①水稲の経営規模に応じた収益性の高い経営シミュレーションの提示 ・大規模経営向け (水稲主体) 主食用米の米価下落の影響を受けない飼料用米等への作付け転換を推進 ・中規模経営向け (水稲+野菜等の複合経営) トマト、ブロッコリー、ネギなど収益性が高い転作作物の導入・定着を推進 ②補助事業の活用 ビニールハウスや作業機械等の導入など作付け転換に活用できる補助事業の周知
規模の拡大・縮小	①農地中間管理事業の活用 ②スマート農業の導入促進

【問い合わせ先】 市役所農林水産課 電話42-2111 (内線413)

西北地域県民局 地域農林水産部 農業普及振興室 経営・担い手班 電話0173-35-5727

# 国民健康保険課からのお知らせ

## ●元気・健康ポイントの商品券交換について

貯まったポイントは、つがる市商工会共通商品券 (500円分) と交換できます。健診受診等で50ポイント以上貯まっているカードをお持ちの方は、期日までに交換してください。

交換期日を過ぎると交換できませんのでご注意ください。

商品券交換期日	場 所	時 間
令和4年3月31日(木)まで	市役所国民健康保険課	8時30分～17時15分 ※土日祝日を除く
12月1日(水)～ 令和4年1月31日(月)	稲垣出張所 車力出張所	※12月29日～1月3日を除く
	つがる出張所 (イオンモールつがる柏内)	10時～19時 ※12月29日～1月3日を除く

**持参するもの** ・つがる市元気・健康ポイントカード (氏名・生年月日・電話番号をご記入ください)。  
・健康保険証 (生活保護世帯の方は医療受給証)  
※代理の場合は、身分を証明できるものをご提示いただきます。

## 元気・健康ポイントカードへのポイント押印について

個別健診や事業者健診の結果提示等によるポイント押印は、**国民健康保険課**で行っています (出張所ではポイント押印は行っていません)。

## ●令和3年度健康優良家庭の表彰

国民健康保険に加入しているみなさまの健康増進と、国民健康保険制度の普及を目的に行っているもので、今年度は27世帯が表彰されました。前年度1年間に医療機関を受診しなかった世帯で、年間を通じて2人以上が国民健康保険に加入していることなどが要件になっています。

【問い合わせ先】 国民健康保険課 電話42-2111 (内線273)

# 農業者年金に加入しましょう

農業者年金は、

- ①国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）で、
- ②年間60日以上農業に従事し、
- ③60歳未満の方 ならどなたでも加入できます。

- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。
- 保険料の全額社会保険料控除の税制優遇措置もあります。
- 年金は、家族一人一人について準備することが大切です。



## 若い農業者の皆さんへ - 政策支援加入（保険料の国庫補助）で老後の安心を-

保険料の負担が大きいという方は、政策支援加入で保険料の国庫補助が受けられます。政策支援は、農業者年金の加入要件（上記①～③）に加え、

- ①39歳までに加入
- ②農業所得が900万円以下
- ③右表の必要な要件1～5のいずれかを満たせば、当該要件に応じた国庫補助を受けられます。

区分	必要な要件	国庫補助金額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者		
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者または後継者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者		
5	35歳まで（25歳未満の場合は10年以内）に区分1の者となることを約束した後継者		-

## 40歳を超えて政策支援を受けられない方へ - 加入期間が短くても老後の備えは間に合います-

農業者年金の保険料は、月額2万円から6万7千円まで（千円単位で）加入者が自由に選択できます。また、保険料の額はいつでも見直しできます。

加入期間が短くても保険料を増やすことで、豊かな老後に備えることができます。

※脱退も自由ですが、脱退された場合でも脱退一時金としてではなく、将来、年金として支給されます。

### 【問い合わせ先】

農業委員会事務局 電話23-3622(事務局直通)    ごしょつがる農協木造総合支店 電話42-9115  
つがるにしきた農協つがる総括支店 電話46-2215

## 2022年版青森県民手帳【つがる市特別版】を販売します！

暮らしやビジネスにぜひご活用ください。つがる市特別版として、表紙にはしゃこちゃん、裏表紙にはつがるちゃんの型押しをしています。

内 容〈手帳〉・年間、月間、週間のスケジュール表

- ・りんご品種紹介
- ・あおもりの「観光地」紹介など

〈分冊〉「ふるさと便利帳」

- ・資料編（青森の主要統計、市町村紹介など）
- ・名簿編（県関係機関、県関係国会議員、県議会議員など）
- ・生活編（暮らしの相談窓口、ふるさとの主な行事等、あおもりの温泉地紹介など）

〈色〉 黒、紫、緑、橙、赤の5種類

販売時期 11月中旬から ※在庫がなくなり次第、販売を終了させていただきます。

販売場所 市役所企画調整課、つがる出張所（イオンモールつがる柏内）

価 格 600円(税込)

【販売・問い合わせ先】 企画調整課 電話42-2111（内線351）



※画像は2021年版です



※しゃこちゃんの型押しイメージ